【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第78期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社イトーヨーギョー
【英訳名】	ITO YOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　畑　中　　雄　介
【本店の所在の場所】	神戸市中央区中山手通五丁目１番３号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	078-367-6713
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中津六丁目３番14号
【電話番号】	06-4799-8852
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　経理財務部長　　児　玉　　信　哉
【縦覧に供する場所】	株式会社イトーヨーギョー大阪本社 （大阪市北区中津六丁目３番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 中間会計期間	第78期 中間会計期間	第77期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	1,575,946	1,653,012	3,933,881
経常利益	(千円)	103,648	99,327	334,589
中間（当期）純利益	(千円)	55,097	67,477	320,717
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)	3,568	3,568	3,568
純資産額	(千円)	3,710,602	4,023,971	3,990,289
総資産額	(千円)	5,411,304	5,156,756	5,649,836
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	18.72	22.84	108.80
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	22.00
自己資本比率	(%)	68.6	78.0	70.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△47,444	△290,876	394,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	17,596	△55,869	441,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△97,468	△94,441	△721,606
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	703,132	503,421	944,609

（注）１ 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
２ 第77期中間会計期間及び第78期中間会計期間の「潜在株式調整後１株当たり中間純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３ 第77期の「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済情勢の先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を引き続き注視する必要があります。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要があります。

当社の関連する業界におきましては、国土交通省の令和９年度道路関係予算概算要求概要において掲げられているとおり、「防災・減災、国土強靱化の推進」「予防保全型メンテナンスへの本格転換」「強い経済と豊かな生活の基盤となる道路ネットワーク・拠点の整備」「道路分野のカーボンニュートラル・ネイチャーポジティブの推進」「自動運転社会の実現と道路システムのデジタルトランスフォーメーション」「道路空間の安全・安心や賑わいの創出」に重点的に取り組み、近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえて、災害時に「被災する道路」から「救援する強靭道路」として強靭で信頼性の高い国土幹線道路ネットワークを構築するとともに、急速に進展するインフラ老朽化を克服し、良好なインフラを次世代につなぐことで、誰もが安全に安心して暮らせる社会を目指して、道路整備を計画的に進めていく方針となっております。

このような市場環境の中、当社では2023年12月に公表した中期経営計画の達成に向けて取組みを進めてまいりました。

コンクリート関連事業の製品に関しましては、少ないセメント量で高強度製品が製造できる「バイコン製法」で製造を行っており、他製法に比べてCO2排出量を削減できることを従前より謳っております。さらに国土交通省の「低炭素型コンクリート試行工事」の要求を満たす基準にセメント使用量を削減した製品の開発を完了しており、主力製品・品種ラインナップの低炭素型への移行を推進しております。今後の販売に向けてＰＲを強化して参ります。

道路製品におきましては、国土交通省が2026年６月に「第３次自転車活用推進計画」を策定し、「安全で快適な自転車利用環境を通じ、持続可能な社会を実現する」ビジョンが明確化し、全国の自転車通行空間の整備延長も約12,000㎞へ大幅に拡大されており、主力製品の「ライン導水ブロックシリーズ」の採用増加に期待が出来る状況となっております。

無電柱化製品におきましては、国土交通省が2026年６月に「第３次無電柱化推進計画」を策定しております。「第２次無電柱化推進計画」までの基本方針は継続しつつ、「電柱を確実に減らす」方針へ強化し、災害時に緊急車両が最低限通行できる状態を早期確保する考え方（道路啓開）が新たに明記され、幹線道路以外の狭隘道路にも整備が進むこととなり、「D.D.BOX」「S.D.BOX」等の採用増加に期待が出来る状況となっております。

環境対策製品におきましては、NEXCO設計要領に準拠した油水分離ます「ヒュームセプター」が、環境対策・ノンポイント汚染対策として高速道路、国道、都道府県道等の交通量の多い道路や工場、商業施設等に幅広く採用されており、省スペースでの施工が可能な点、施工が簡易的である点、油の再流出が無い点等のメリットから、採用実績は増えており、引き続き非常に高い評価を戴いております。

また、G20サミットや締約国会議においても取り上げられております「マイクロプラスチック対策」や「温室効果ガス削減」、「気候変動対策」といった問題に対する具体的ソリューションとして、現在、「ヒュームセプターMP2フィルター」「ソーラー縁石システム」「レインガーデンシステム」といった環境関連製品の開発も進めております。

これらの製商品におきましては、当社製品のＰＲ活動強化のため、2026年５月に東京ビッグサイトで開催されました「2026NEW環境展」に出展し、官公庁様を始め、設計・施工会社様、専門商社様など、様々な方々に関心をもっていただきました。

建築設備機器関連事業におきましては、前事業年度に受注した仕掛工事案件と、民間工事案件への積極的な営業活動を行った結果、当事業年度には着実に工事の受注を積み重ねております。また今後の建設業界における官民の積極的な設備投資が予想されますが、その動きに対応していく為に人的資本への対応にも力を入れております。コンクリート関連事業と協業としてのライン導水ブロックのメンテナンス作業（スプラクリーン）や、電気工事の許可を取得したことにより、暑熱対策冷房の新規開発、送風技術の活用、ソーラー製品の設置工事やソナエナジーの有効活用など幅広い工事および役務を戦略的に営業展開してまいります。中期経営計画の達成に向け、直需開拓、

ゼネコン営業、および金融機関との連携を強化し、翌期以降の案件創出と事業基盤拡大に継続的に取り組んでまいります。

不動産関連事業におきましては、経営資源の有効活用を目的として、遊休不動産の積極的な課題解決に取り組んでまいりました。

また、営業活動以外でも、サステナビリティ及びＣＳＲ活動の一環として、寄付型自動販売機による寄付支援、また、国土交通省主催の「ボランティア・サポート・プログラム」等にも参加し、営業活動や技術開発だけでなく、環境問題を意識したＳＤＧｓへの活動についても積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当中間会計期間において、売上高は16億53百万円（前年同中間期比4.9%増）、営業利益は95百万円（同8.8%減）、経常利益は99百万円（同4.2%減）、中間純利益は67百万円（同22.5%増）となりました。

当中間会計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

（イ）コンクリート関連事業

コンクリート関連事業の売上高は９億12百万円（前年同中間期比16.9%減）、セグメント利益は19百万円（同81.7%減）となりました。

中東情勢の影響による資材の価格高騰や発注予定案件の延期や見直しなどの影響を受け、同事業の売上高、セグメント利益ともに前年同中間期を下回る結果となりました。

（ロ）建築設備機器関連事業

建築設備機器関連事業の売上高は６億80百万円（前年同中間期比62.6%増）、セグメント利益は63百万円（同70百万円の改善）となりました。

中・大型の公共事業案件を中心に堅調に受注したこと、また、民間工事へ積極的な営業を展開し、受注拡大につながったことなどにより、同事業の売上高、セグメント利益は前年同中間期を上回る結果となりました。

（ハ）不動産関連事業

不動産関連事業の売上高は59百万円（前年同中間期比2.2%増）、セグメント利益は21百万円（同4.6%増）となりました。

前中間会計期間におきましては収益管理物件における入退去等の影響がありましたが、当中間会計期間におきましては、同事業の売上高、セグメント利益ともにほぼ当初の計画通りに推移致しました。

セグメント情報の詳細は「第４ 経理の状況 １ 中間財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末の流動資産は22億６百万円となり、前事業年度末に比べ５億27百万円減少しました。

現金及び預金の減少４億41百万円、受取手形及び売掛金の減少１億62百万円、完成工事未収入金の増加90百万円が主な理由であります。

当中間会計期間末の固定資産は29億50百万円となり、前事業年度末に比べ34百万円増加しました。

投資有価証券の増加52百万円、保険積立金の減少などによる投資その他の資産その他の減少33百万円、有形固定資産の増加18百万円が主な理由であります。

この結果、総資産は51億56百万円となり、前事業年度末に比べ４億93百万円減少しました。

（負債）

当中間会計期間末の流動負債は６億17百万円となり、前事業年度末に比べ４億93百万円減少しました。

工事未払金の減少などによる流動負債その他の減少２億40百万円、電子記録債務の減少１億36百万円、支払手形及び買掛金の減少70百万円が主な理由であります。

当中間会計期間末の固定負債は５億14百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円減少しました。

役員退職慰労引当金の減少29百万円、長期未払金の増加などによる固定負債その他の増加26百万円、長期借入金の減少23百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は11億32百万円となり、前事業年度末に比べ５億26百万円減少しました。

（純資産）

当中間会計期間末の純資産は40億23百万円となり、前事業年度末に比べ33百万円増加しました。

その他有価証券評価差額金の増加35百万円、利益剰余金の減少２百万円が主な理由であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物は５億３百万円となり、前事業年度末に比べ４億41百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、２億90百万円（前年同期47百万円の資金使用）となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少１億24百万円、税引前中間純利益99百万円、支出の主な内訳は、仕入債務の減少３億97百万円、賞与引当金の減少69百万円、棚卸資産の増加45百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、55百万円（前年同期17百万円の資金獲得）となりました。

収入の主な内訳は、保険積立金の払戻による収入19百万円、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出72百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、94百万円（前年同期97百万円の資金使用）となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額70百万円、長期借入金の返済による支出23百万円であります。

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は17百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	東京証券取引所スタンダード市場 名古屋証券取引所メイン市場	単元株式数は100株であります。
計	3,568,000	3,568,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	3,568,000	―	500,000	―	249,075

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
畑　中　千　弘	兵庫県西宮市	600	18.83
畑　中　浩　太　郎	大阪市北区	370	11.60
畑　中　雄　介	兵庫県西宮市	360	11.28
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８-12	234	7.34
畑　中　浩	兵庫県西宮市	63	1.97
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９-７	42	1.32
西　川　明	兵庫県西宮市	33	1.03
畑　中　真	兵庫県西宮市	32	1.02
外　池　榮　一　郎	東京都千代田区	29	0.93
畑　中　耀	兵庫県西宮市	27	0.86
計	－	1,793	56.19

（注）１　上記のほか当社所有の自己株式376千株があります。
２　株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している株式234千株は、当社が2011年11月25日開催の取締役会において「株式給付型ＥＳＯＰ」の導入を決議し、2011年12月16日付で株式会社日本カストディ銀行（信託口）が取得したものであります。なお、当該株式は中間財務諸表上、自己株式として処理しております。
３　所有株式の割合は、自己株式（610千株）のうち、ＥＳＯＰ信託所有自己株式（234千株）を除く、当社所有自己株式（376千株）を控除して計算しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　610,700	2,343	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,946,700	29,467	―
単元未満株式	普通株式　10,600	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000	―	―
総株主の議決権	―	31,810	―

（注）１　「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が376,400株、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式が234,300株含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式が76株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	神戸市中央区 中山手通五丁目１番３号	376,400	234,300	610,700	17.12
計	―	376,400	234,300	610,700	17.12

（注）他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付型ＥＳＯＰ」制度の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８-12

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）	就任年月日
取締役執行役員 経理財務部長	児玉 信哉	1980年 １月27日	2005年９月　日大グラビヤ株式会社入社 2012年９月　トーグ安全工業株式会社入社 2016年４月　当社入社 2023年７月　当社経理財務部長(現任) 2026年６月　当社取締役執行役員就任（現任）	（注）	0	2026年 ６月29日

（注）2026年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から2028年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常務取締役 開発本部副本部長 兼　生産技術部長	髙岡　薫生	2026年６月29日
取締役 管理本部副本部長	畑中　浩太郎	2026年６月29日
取締役執行役員 コンクリート営業本部長 兼　コンクリート営業部長	伊藤　量哉	2026年６月29日

取締役執行役員 建築設備本部長	佐藤　勝也	2026年６月29日
取締役	岡　博	2026年６月29日

（3）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率
男性7名　女性-名（役員のうち女性の比率-%）

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人アイ・ピー・オーによる期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	944,609	503,421
受取手形及び売掛金	461,508	298,748
電子記録債権	386,703	334,035
完成工事未収入金	403,948	494,553
商品及び製品	437,218	482,375
原材料及び貯蔵品	67,785	68,796
その他	32,183	24,139
流動資産合計	2,733,957	2,206,069
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	696,641	692,218
土地	1,781,021	1,781,021
その他（純額）	150,121	172,911
有形固定資産合計	2,627,785	2,646,151
無形固定資産	19,235	17,139
投資その他の資産		
投資有価証券	185,878	237,893
その他	119,307	85,829
貸倒引当金	△36,327	△36,327
投資その他の資産合計	268,858	287,395
固定資産合計	2,915,879	2,950,687
資産合計	5,649,836	5,156,756
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	171,324	101,169
電子記録債務	235,890	99,412
短期借入金	※1 50,000	※1 50,000
１年内返済予定の長期借入金	47,664	47,664
未払法人税等	7,561	40,432
賞与引当金	99,972	30,458
特別クレーム損失引当金	10,409	―
その他	489,099	248,826
流動負債合計	1,111,921	617,964
固定負債		
長期借入金	231,474	207,642
退職給付引当金	176,689	171,348
役員退職慰労引当金	29,019	―
資産除去債務	62,742	62,742
特別クレーム損失引当金	2,293	906
その他	45,408	72,182
固定負債合計	547,625	514,821
負債合計	1,659,547	1,132,785

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,336	249,336
利益剰余金	3,370,780	3,368,041
自己株式	△249,054	△248,196
株主資本合計	3,871,062	3,869,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119,226	154,789
評価・換算差額等合計	119,226	154,789
純資産合計	3,990,289	4,023,971
負債純資産合計	5,649,836	5,156,756

(2) 【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	※1 1,575,946	※1 1,653,012
売上原価	1,022,234	1,099,271
売上総利益	553,711	553,740
販売費及び一般管理費	※2 449,118	※2 458,397
営業利益	104,592	95,343
営業外収益		
受取利息	116	176
受取配当金	4,479	4,218
仕入割引	453	―
受取保険金	1,360	―
為替差益	467	487
スクラップ売却益	123	271
雑収入	665	1,269
営業外収益合計	7,666	6,424
営業外費用		
支払利息	5,118	2,440
租税公課	3,492	―
営業外費用合計	8,610	2,440
経常利益	103,648	99,327
特別利益		
固定資産売却益	※3 527	―
特別クレーム損失引当金戻入額	―	※4 3,292
特別利益合計	527	3,292
特別損失		
固定資産除却損	0	0
保険解約損	6,830	2,919
役員退職慰労金	7,800	―
特別クレーム損失	※5 1,933	―
特別クレーム損失引当金繰入額	※6 6,383	―
特別損失合計	22,947	2,919
税引前中間純利益	81,228	99,699
法人税等	26,131	32,222
中間純利益	55,097	67,477

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	81,228	99,699
減価償却費	40,901	46,539
賞与引当金の増減額（△は減少）	△53,663	△69,513
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2,755	△5,341
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△64,331	△29,019
特別クレーム損失引当金の増減額（△は減少）	6,383	△11,796
受取利息及び受取配当金	△4,595	△4,395
支払利息	5,118	2,440
固定資産売却損益（△は益）	△527	―
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額（△は増加）	262,048	124,822
棚卸資産の増減額（△は増加）	16,842	△45,735
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△2,580	△1,685
その他の固定資産の増減額（△は増加）	2,375	3,040
仕入債務の増減額（△は減少）	△170,455	△397,448
未払消費税等の増減額（△は減少）	△49,557	△17,297
保険解約損益（△は益）	6,830	2,919
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△10,727	△19,338
その他の固定負債の増減額（△は減少）	5,084	19,579
小計	73,126	△302,528
利息及び配当金の受取額	4,595	4,395
利息の支払額	△5,118	△2,440
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△120,049	9,696
営業活動によるキャッシュ・フロー	△47,444	△290,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△39,771	△72,816
有形固定資産の売却による収入	527	―
無形固定資産の取得による支出	△399	△605
投資有価証券の取得による支出	△101	△120
保険積立金の積立による支出	△4,939	△2,133
保険積立金の払戻による収入	62,280	19,726
その他の収入	―	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,596	△55,869
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△30,414	△23,832
リース債務の返済による支出	△3,537	△1,250
自己株式の売却による収入	62	858
配当金の支払額	△63,580	△70,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	△97,468	△94,441
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△127,317	△441,188
現金及び現金同等物の期首残高	830,450	944,609
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 703,132	※1 503,421

【注記事項】

(会計方針の変更)

（製商品販売等の収益認識基準の変更）

当社は従来、商品及び製品の販売において出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しておりましたが、当中間会計期間より納品（引渡）時点で収益を認識する方法に変更しております。

この変更は、社内における納品日の把握体制が整備されたことを契機として、収益認識基準を見直した結果、顧客への支配移転の実態をより適切に反映することができると判断し、行ったものであります。

なお、この会計方針の変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、この変更は、過去の期間の損益に与える影響額が軽微であるため、遡及適用しておりません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

（税金費用の計算方法）

当社は、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

（株式給付型ＥＳＯＰ制度について）

当社は、従業員の福利厚生サービスとして当社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型ＥＳＯＰ」（以下「本制度」という）を導入しております。

①取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の資格等級以上の当社の従業員が退職した場合等に、退職者等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に当社の業績と従業員の人事考課結果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数

前事業年度37,408千円、239千株、当中間会計期間36,550千円、234千株

(中間貸借対照表関係)

※１　当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関４行と当座貸越契約を締結しております。当契約に基づく借入金実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入金実行残高	50,000 〃	50,000 〃
差引残高	1,150,000千円	1,150,000千円

(中間損益計算書関係)

※１　売上高の季節的変動

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社の売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	180,816千円	191,218千円
賞与及び賞与引当金繰入額	26,687　〃	30,194　〃
役員退職慰労引当金繰入額	168　〃	1,721　〃
退職給付費用	10,498　〃	9,159　〃
おおよその割合		
販売費	59.3 %	58.8 %
一般管理費	40.7 %	41.2 %

※３　固定資産売却益

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

主に車両運搬具の売却によるものであります。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

※４　特別クレーム損失引当金戻入額

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

過年度に納品した当社製品の調査及び補修にかかる費用のうち、当中間会計期間までに想定していた調査及び補修が完了しましたが、人件費、材料費等の価格変動、不具合発生状況等による影響で、実際の支払額が見積りと異なったため、特別クレーム損失引当金戻入額を計上しております。

※５　特別クレーム損失

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

過年度に納品した当社製品の調査及び補修にかかる費用1,933千円を計上しております。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

※６　特別クレーム損失引当金繰入額

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

過年度に納品した当社製品の調査及び補修にかかる費用6,383千円を見積計上しております。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	703,132千円	503,421千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	703,132千円	503,421千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	63,682	20	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

（注）１　配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対する配当金4,858千円を含んでおります。
２　１株当たり配当額20円には、創業75周年記念配当３円を含んでおります。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月29日 定時株主総会	普通株式	70,217	22	2026年３月31日	2026年６月30日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対する配当金5,275千円を含んでおります。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			
	コンクリート関連事業	建築設備機器関連事業	不動産関連事業	計
売上高				
一時点で移転される財	1,097,092	70,729	－	1,167,822
一定の期間にわたり移転される財	1,860	347,921	－	349,781
顧客との契約から生じる収益	1,098,952	418,651	－	1,517,603
その他の収益	－	－	58,342	58,342
外部顧客への売上高	1,098,952	418,651	58,342	1,575,946
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－
計	1,098,952	418,651	58,342	1,575,946
セグメント利益又はセグメント損失（△）	108,178	△6,882	20,610	121,905

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	121,905
棚卸資産の調整額	△17,313
中間損益計算書の営業利益	104,592

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			
	コンクリート関連事業	建築設備機器関連事業	不動産関連事業	計
売上高				
一時点で移転される財	910,895	80,725	―	991,620
一定の期間にわたり移転される財	1,860	599,898	―	601,758
顧客との契約から生じる収益	912,755	680,624	―	1,593,379
その他の収益	―	―	59,632	59,632
外部顧客への売上高	912,755	680,624	59,632	1,653,012
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―
計	912,755	680,624	59,632	1,653,012
セグメント利益	19,826	63,132	21,551	104,510

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	104,510
棚卸資産の調整額	△9,166
中間損益計算書の営業利益	95,343

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

（製商品販売等の収益認識基準の変更）

「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、当社は従来、商品及び製品の販売において出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しておりましたが、当中間会計期間より納品（引渡）時点で収益を認識する方法に変更しております。

なお、この会計方針の変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、この変更は、過去の期間の損益に与える影響額が軽微であるため、遡及適用しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	18円72銭	22円84銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	55,097	67,477
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(千円)	55,097	67,477
普通株式の期中平均株式数(株)	2,943,883	2,954,676

（注）１　「１株当たり中間純利益」を算定するための期中平均株式数の計算において、控除する自己株式に株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式を含めております。

１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前中間会計期間242,897株、当中間会計期間236,936株

２　「潜在株式調整後１株当たり中間純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社イトーヨーギョー
取締役会　御中

監査法人アイ・ピー・オー

大阪府大阪市

業務執行社員　公認会計士　西村　幸平

業務執行社員　公認会計士　三浦　善弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの2026年４月１日から2027年３月31日までの第78期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。